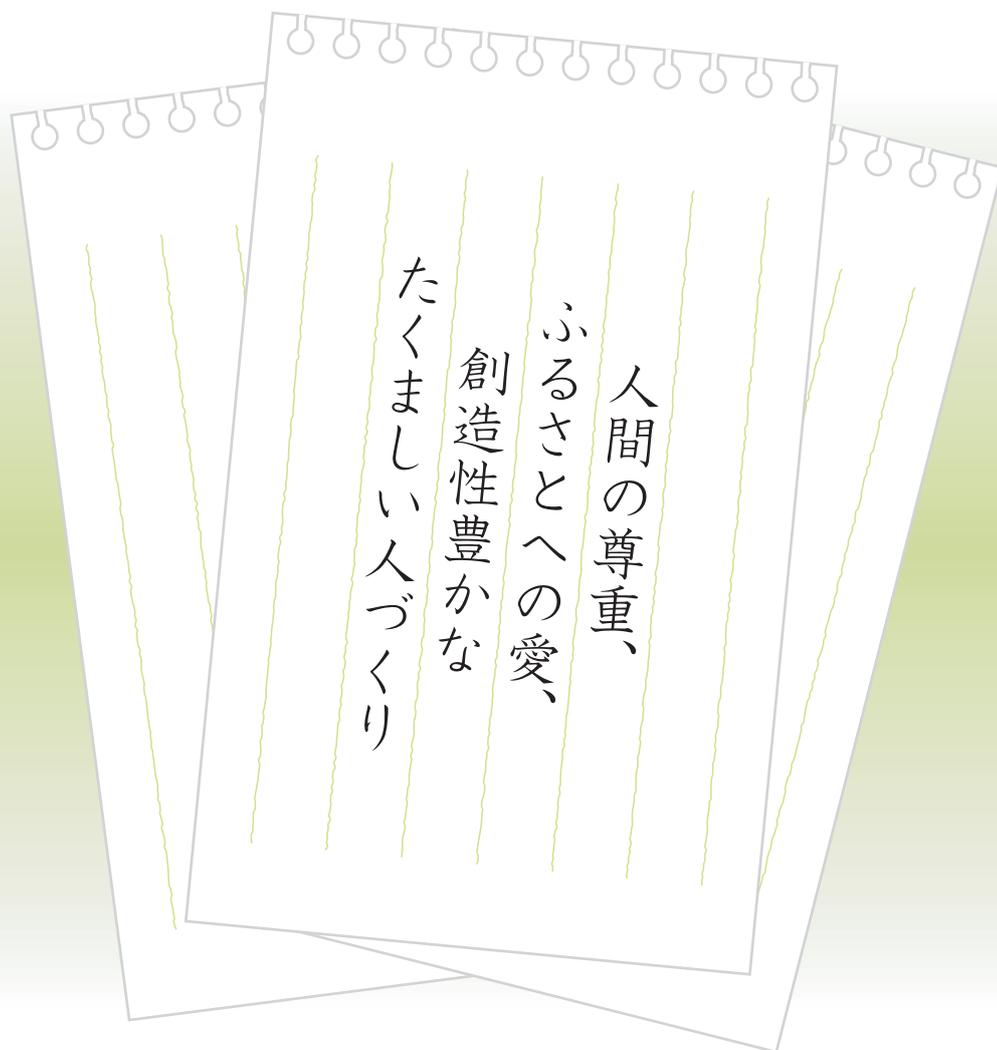


新

ふるさとかめおか 学びのプラン

～新亀岡市生涯学習推進基本計画～



亀岡市

生涯学習都市宣言

わたくしたち亀岡市民は

人間の尊重と

地域社会の一員としての自覚のもと

常に、いま、何をなすべきかを問いかけ合いながら

生涯にわたり学び続け

自己を高め

連帯の絆を強めることにより

生きる喜びと

明るく豊かなまちに住む喜びの持てる

亀岡を目指し

ここに亀岡市を

「生涯学習都市」とすることを宣言する。

昭和63年3月30日 亀岡市

目次

はじめに

- 1 亀岡市における生涯学習 1
- 2 新しい時代における生涯学習推進に向けて 2

I 計画の策定にあたっての基本的な考え方

- 1 計画の基本方針 3
- 2 計画の位置づけ 4
- 3 計画の期間 4

II 計画の重点目標

..... 5

III 推進施策

- 1 自ら学ぶ意欲づくり 7
- 2 楽しく学べる学習機会の充実10
- 3 充実した学習基盤の活用13
- 4 次代を担う人材・指導者の育成16
- 5 学習社会を支える仕組みづくり19

参考資料編

はじめに

1 亀岡市における生涯学習

《生涯学習とは》

生涯学習は、自己の資質向上をはじめ、生活の向上や職業能力の向上を目指して、一人ひとりの自発性に基づいて進められる活動です。学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、日常生活のさまざまなステージの中でも行われ、必要に応じて、また自分にふさわしい手段、方法を選びながら生涯を通じて進められます。少子高齢化や人口の減少、国際化、情報化、科学技術の革新、環境問題の顕在化など、変化する社会の中で自己実現を図り、自己の生活を向上させ、発展させるには、絶えず新たな知識や技術を身につけ、自ら判断し、行動する能力を養うことが重要であり、物の豊かさとともに、心の豊かさをはぐくむ上で大きな意味を持つものです。

亀岡市は、昭和63年に「亀岡市生涯学習都市構想」をとりまとめ、全国に先駆けて「生涯学習都市」を宣言し、今日まで同都市構想の「人間の尊重」という基本理念に沿った各種施策の展開により、「生涯学習都市づくり」を推進してきました。

本市では、「生涯学習」を文教施策ではなく総合政策と位置づけ、全庁的な生涯学習都市づくり推進体制で推進するとともに、行政と市民が一体となって推進する「亀岡市生涯学習都市推進会議」の設立や生涯学習のけん引役としての財団法人生涯学習かめおか財団の設立など、全市的な取り組み体制を整えてきました。それにあわせて、平成元年以降「コレージュ・ド・カメオカ」「市民大学」「丹波学トーク」の3大講座の開講をはじめ、生涯学習機会の提供・充実に努めるとともに、平成3年には「亀岡市生涯学習都市推進基本計画・学習基盤編」を、平成4年には「亀岡市生涯学習プログラム－理論編－」を策定し、生涯学習都市を形成してきました。平成10年には、本市における生涯学習の中核施設として「ガレリアかめおか」を開設し、各生活圏ごとに配置した生涯学習施設と共に、その基盤づくりを推進してきました。

さらに、平成11年には、変化する社会経済情勢に対応した新しい世紀における亀岡市の生涯学習のあり方について、亀岡市新世紀生涯学習構想懇話会（佐々木高明座長）から答申を受け、平成12年、新たな「亀岡市生涯学習推進基本計画」を策定。「亀岡生涯学習賞」の制定、生涯学習人材育成講座・プログラムの実施など、生涯学習都市としての人材育成を重点とした取り組みを進めてきました。

2 新しい時代における生涯学習推進に向けて

《新たな課題と生涯学習の役割》

「亀岡市生涯学習都市宣言」以来、今日の私たちを取り巻く社会環境は、科学技術の進歩や経済の発展の一方で、人々の生活意識・価値観が多様化し、物質的な豊かさとともに、自然や環境との関わり、心のゆとりと豊かさを求める社会へと大きく変化し、さらに世界規模で経験する厳しい経済状況など、新たな課題も出てきています。

こうした中、市民一人ひとりが自らの意志で行う「市民参画社会」の進展に対し、その円滑な推進と自己実現による幸せの追求を支援・促進することが生涯学習の大きな役割となります。このため、かつて家族や地域、学校などが担っていた相互扶助や家庭学習の役割を、生涯学習を通じ改めて再生・強化していく必要があります。また、「環境」については、地球規模の環境から身近な生活環境にいたるさまざまな課題について「共生」と「実践」で取り組み、あわせて、生活・自然を背景として「体験」を引き出すことが生涯学習の大きな役割です。

これらを念頭においた計画の推進が、未来に向かってよりよい生涯学習のまちを築く上で求められる大きな役割となります。

《新たな生涯学習推進に向けて》

こうした時代の要請と変化する社会経済情勢に対応し、平成12年に始まった10年計画を検証する中で、亀岡市生涯学習推進審議会（佐々木高明会長）において、次なる10年間における亀岡市の生涯学習のあり方についての方向性が審議され、生涯学習の基本的な考え方や重点的な分野については普遍的なものとして尊重しつつ、新しい10年間における生涯学習施策のあり方が提案されています。

本生涯学習推進基本計画は、この答申を尊重した上で、市民と行政のそれぞれが責任と自覚（役割）を持ち、お互いの協働のもとに新しい時代における亀岡の生涯学習に取り組み、その力を地域社会に活かしていくことによって、人間の尊重と、ふるさと亀岡を愛し、元気でいきいきと暮らせる『人づくり』を推進し、潤いと豊かさが実感できる生涯学習のまちづくりを進めていくものとしています。

I 計画の策定にあたっての基本的な考え方

- (1) 生涯学習のまちづくりを進める上では、今後、家庭・地域・学校教育のあり方や質の検討、また、あわせてそれらを取り巻く社会の生活環境や学習環境などを整備・充実していく必要があります。そして、それらを進めるためには、それぞれが個別に進めるのではなく、市民と行政が協働し、全市的に取り組むものとしします。
- (2) 本基本計画では、施策と基本的な方向性を定めます。今後、それらの具現化にあたっては、市民との協働により実現の手法、それに携わる市民・企業・団体がそれぞれの役割分担を明らかにした行動計画などの策定を行うなどして、市民と行政とのパートナーシップのもとに推進するものとしします。

1 計画の基本方針

変化の激しい現代社会にあって、人々が主体的に生きるためには、幼少期から生涯にわたって、家庭、地域、学校、職場などで多様なかたちで学ぶ必要性が増大しています。

本計画においては、「人づくり」に焦点を当て、環境問題に取り組み、共生を進め、平和を実現し、人間であるための学習を大切にしている取り組みを進めるとともに、市民自らが積極的に取り組む市民参画社会のまちづくりを推進するために、前計画において次のように設定された基本的な方針を尊重し、「ふるさと力の向上」を目指し継続していくものとしします。

『人間の尊重、ふるさとへの愛、創造性豊かなたくましい人づくり』

この方針に基づき、私たち市民があらゆるライフステージにおいて、

「意欲とニーズに応じて自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができる」

「多彩なとりくみが市民の自主性で展開される」

「生涯学習の成果が正しく評価され、社会生活の充実・発展に活かされる」

社会の実現を目指し、男女共同参画の中で必要な生涯学習施策を体系的かつ計画的に推進していくものです。

2 計画の位置づけ

- (1) この計画は、市民、企業、行政の役割分担および協働、協調、協力によって、男女共同参画で進めるものとします。
- (2) この計画は、亀岡市内で行う生涯学習の推進事業を対象とします。
- (3) この計画は、生涯学習関連施策を体系的に位置づけることにより、その重点を明らかにし、効果的な展開を図るものとします。
- (4) この計画は、亀岡市総合計画およびほかの諸計画との整合を図りながら推進するものとします。
- (5) この計画は、国や府の各種審議会の答申や提言、およびこれらに基づく施策との整合性に配慮しながら、まちの独自性・個性を尊重したものとします。

3 計画の期間

本計画は、平成22年度を初年度に、平成31年度を目標とする、おおむね10年間の計画とします。

Ⅱ 計画の重点目標

本計画は、『人間の尊重、ふるさとへの愛、創造性豊かなたくましい人』づくりを目的とします。

この目的を達成していくため、次の5つのたくましい「人づくり」を重点的に取り組む目標と定めて、総合的な生涯学習施策を展開していきます。

(1) ともに尊重・協力し合う心豊かな人づくり

社会のいろいろな場面で出会い、ふれあうあらゆる人と人が、お互いに認め合い、ともに尊重し合いながら、まちづくりやコミュニティの育成に協働して取り組める人づくりを進めます。

(2) ふるさとを愛し学び合う人づくり

美しい自然と悠久の歴史を有する私たちのまち・亀岡には、豊かな資源や多様な文化が育まれてきました。こうした独自性を生かした個性的な学習・文化活動を展開し、一人ひとりが「ふるさと 亀岡」に誇りと愛着を持てる人づくりを進めます。

(3) お互いに支え合う人づくり

社会参加にあたって、一人ひとりの主体的・自立的な学ぶ意欲や健やかな心身の増進を基本としながら、お互いに相手のことを思いやり、ともに支え合うことのできる人づくりを進めます。

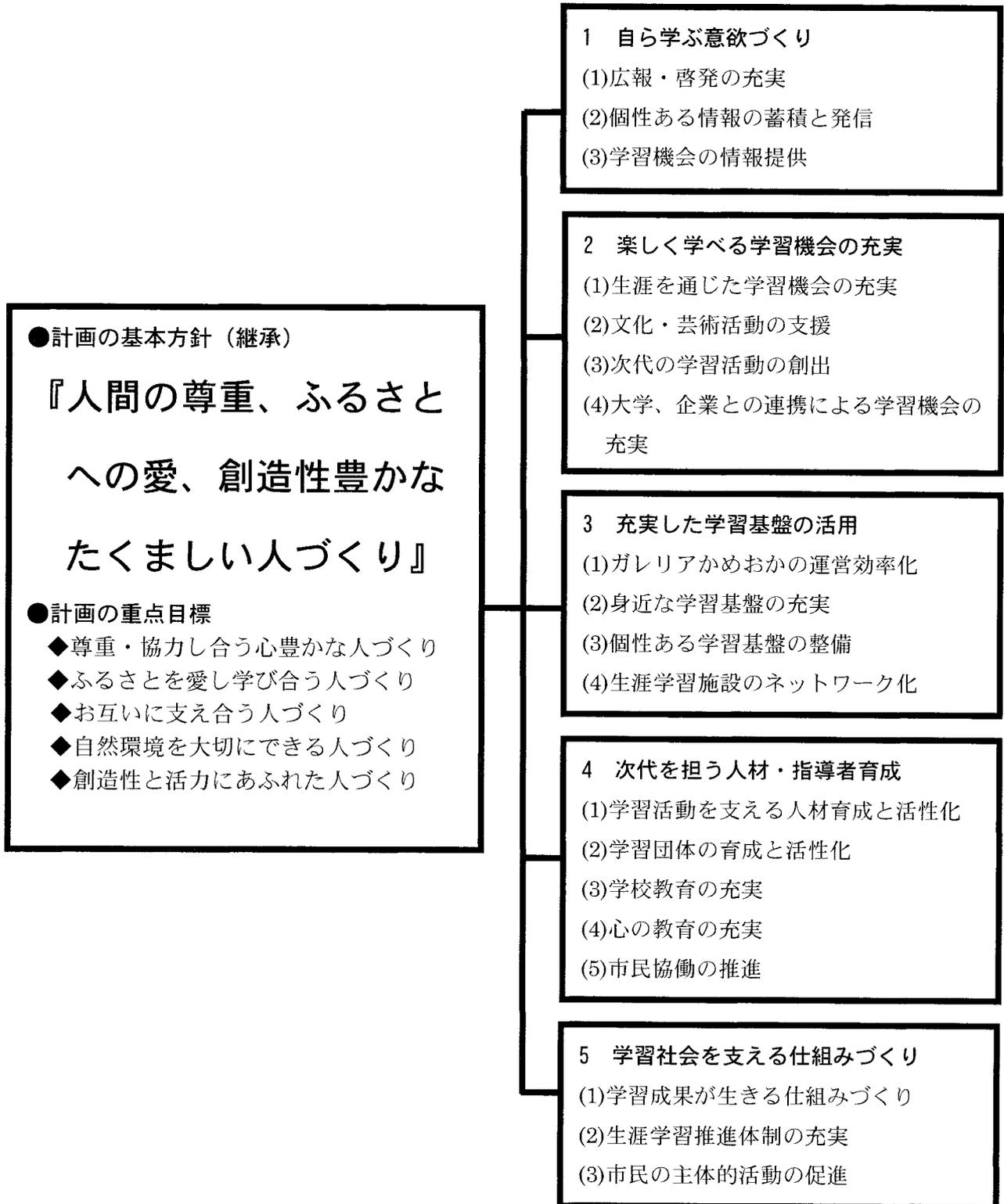
(4) 自然環境を大切にできる人づくり

生活のあらゆる場面で「いのち」の大切さを感じながら、自然環境を尊重する意識を持ち、自然環境を大切にするライフスタイルや社会、そして快適で美しい景観を創り出すことのできる人づくりを進めます。

(5) 創造性と活力にあふれた人づくり

少子高齢化、高度情報化、国際化など、社会の新たな要請に対応するとともに、教育や経済活動など、学習活動およびその成果を生かして次代のまちの発展に夢と生きがいを持って取り組むことのできる創造性豊かな人づくりを進めます。

■ 全体構成



Ⅲ 推進施策

1 自ら学ぶ意欲づくり

【基本的な方向】

- ・情報通信分野における技術の高度化や機器の普及が急速に進み、私たちの生活や経済活動において、情報の持つ役割がますます大きくなっています。
- ・さまざまな情報が氾濫するなか、亀岡らしい個性ある情報を蓄積するとともに、その情報を人と人とのふれあいを基本として適切に提供する体制づくりを進めます。
- ・また、情報機器の普及や高度化などに対し、情報を使いこなす知識や技術習得に向けて市民自らが主体的に学ぶ機会づくりに努めます。

【推進施策】

(1) 広報・啓発の充実

①広報活動の充実

市民との協働による、市民にわかりやすく興味・関心を高める広報紙・情報誌の作成や、亀岡市広報の活用など、市民・行政が連携・協力して、生涯学習への参加を促す情報の提供に努めます。

また、亀岡市ホームページや学習団体などによるWeb サイト（ホームページなど）を活用した学習団体・活動の情報発信を強化します。

②亀岡生涯学習賞の充実

広く生涯学習の実践や研究に貢献した個人・団体を讃え、表彰する「亀岡生涯学習賞」の充実を図ります。

③生涯学習関連事業の開催・誘致

生涯学習都市としてのイメージを高め、広く内外にPRするため、生涯学習関連事業等の効果的な開催を図ります。

④行政職員意識の醸成

行政の各部局が進めている事業のうち、「市民の学び」・「人づくり」に関わる部分を全て視野に入れ、連携して進めるため、それぞれの分野における実践を促進します。

(2) 個性ある情報の蓄積と発信

①地域文化・文化財情報の発信

新修亀岡市史や地域の町史編さん時の調査資料公開などを通じた地域文化・文化財の情報発信に努めます。

また、地域文化・文化財に関わるサークル活動や説明・案内ボランティアの育成と参加の促進を図ります。

さらに、世界連邦平和都市宣言や生涯学習都市宣言をはじめとする各都市宣言、セーフコミュニティの取組み（WHO認証）など、本市が誇るまちづくりの姿勢や取組みを啓発し、市民が主体的に学ぶ機会づくりに努めます。

②学習関連団体等の連携

市内の学習活動に関わる民間・団体・サークルに関する情報を集約するとともに、市民への積極的発信により、学習活動への興味や意識啓発を図ります。

また、Webサイト（ホームページなど）を活用した生涯学習団体などによる主体的な情報発信を促進します。

>>>学習団体の特色ある活動の情報の蓄積、市民への情報提供

③情報学習の推進

インターネットなどの新しいメディアを市民の誰もが使いこなすことができるよう、情報機器の操作をはじめ、情報リテラシー（理解力）の確保に向けた学習の機会づくりを推進します。

④多様な学習関連団体のネットワーク化の促進

かめおか市民活動推進センターや子育て支援センターを中核・中継拠点として、学習関連団体などの交流やネットワークづくりを促進します。

（3）学習機会の情報提供

①市民生涯学習ニーズの把握

アンケート調査や各種団体・サークルへのヒアリング（聞き取り）調査を通じて広く市民の学習ニーズを把握するとともに、ニーズに対して効率的・効果的なプログラムの手法や取組みの重点化を図ります。

特に、これまで生涯学習活動に未参加の人や、子育てで多忙な世代などの学習ニーズの把握と学習機会の提供・充実に努めます。

②情報提供・学習相談機能の充実

ガレリアかめおかなど生涯学習施設における相談窓口の充実・設置を推進します。また、学習活動に関して専門的な助言・指導のできる人材育成を推進します。

③子育て情報受発信の充実

育児に関する情報提供や子育ての悩みの相談・指導に応じる体制づくりなど、子育て学習および子どもを産み、育てることへのサポートを推進します。特に、保護者の孤立化を防ぐため、身近な地域におけるアドバイスや相談の仕組みづくりに努めます。

>>>子育てなどの育児における情報発信と、相談・指導体制の充実

④スポーツ関連情報の発信

個人の年齢や体力に応じたスポーツプログラムの提供やPR、健康づくりから競技スポーツに至る多様なスポーツ団体の情報発信など、スポーツの参加意欲を高める情報発信に努めます。

また、スポーツへの関心を高めるスポーツイベントの誘致・開催を検討します。

>>>スポーツ行事の紹介

⑤環境に関わる情報の受発信

ごみ減量化、リサイクル活動や省エネ・二酸化炭素（CO₂）削減など、環境にやさしい市民の取組みや環境関連団体の活動情報の受発信やPRに努めます。

また、「維持可能な社会づくり」に向け、地球温暖化防止に役立つ二酸化炭素（CO₂）削減や資源循環型社会の推進に貢献する3R活動など、市民が環境問題を身近に考え、誰もが気軽に取り組める活動などに関する情報発信やPRに努めます。

>>>環境関連団体の活動情報の提供

>>>リサイクル情報

※3R活動とは

Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもので、ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードです。



【「1 自ら学ぶ意欲づくり」目標達成のための重点事業】

- ◆生涯学習に対するニーズ調査の充実
- ◆亀岡生涯学習賞の充実
- ◆地域文化・文化財情報の発信
- ◆情報学習の機会づくり
- ◆学習関連団体のネットワーク化の促進
- ◆子育てサポートの推進と各関係機関との連携
- ◆環境関連団体の活動情報の提供

2 楽しく学べる学習機会の充実

【基本的な方向】

- ・本市では、全国に先駆けて「生涯学習のまちづくり」を標榜し、市民、関連団体、行政が一体となって、その推進に努めてきました。その成果として、学習活動に対する市民の意欲は高く、また、市民主体の生涯学習活動が活発に展開されています。
- ・今後はさらに多様化・高度化する学習ニーズに適格に対応するとともに、参画する人の層を広げていくため、運営・参加して楽しいと感じられる学習機会を効率的・効果的に提供します。

【推進施策】

(1) 生涯を通じた学習機会の充実

①三大シンボル講座の運営の効率化

コレージュ・ド・カメオカ、亀岡市民大学、丹波学トークの三大シンボル講座については、より広い市民の自主的な運営を基本に、連携・協力による事業の効率的・効果的な運営を図ります。

また、自治会との連携などにより、新たな参加者の拡充など講座の活性化を図ります。

さらに、京都学園大学をはじめとする大学や研究機関・企業との連携など、事業の充実や運営の効率を高める体制づくりを推進します。

②生涯学習プログラムの充実

市民の潜在的な学習ニーズを喚起するとともに、参加・体験を通じて主体的に取り組むことのできる工夫をこらした生涯学習プログラムの開発・充実を図ります。

また、身近な生涯学習施設において、市民のニーズに応じたプログラムを提供できる体制と情報ネットワークの充実を進めます。

③出前講座等の開催

地域や団体・グループの発意・主体性に基づき、講師の派遣や人材バンクの活用などによる出前講座の開催を進めます。

④高齢者学習の充実

高齢期を人生の充実期ととらえ、培ってきた経験や知識・技術を更に高める学習の機会や社会に活かす仕組みづくりを促進します。

積極的な世代間交流を図り、また、高齢者のクラブ・サークル活動を活性化し、高齢者の学ぶ意欲を高める新たな出会いや感動の機会づくりに勤めます。

⑤国際交流の充実

市民との協働を基本に、さまざまな国際文化交流事業を支援するとともに、国際理解を発展させ、多文化共生の地域づくりを進めます。

(2) 文化・芸術活動の支援

①市民活動の支援

芸術・文化活動の発表の機会づくりや鑑賞機会の充実など、より多くの市民の芸術文化活動への体験・参加を支援します。

>>>市民文化祭、市美術展の振興

②文化・芸術家の支援

市内の文化人や芸術家の活動を支援するとともに、その活動を市民に広くPRします。また、本市にゆかりの芸術家・文化人の作品やコレクションを公開する機会づくりを進めます。

③歴史文化の学習機会の充実

石田梅岩や出口王仁三郎、円山応挙など、亀岡に縁（ゆかり）の先人に関するフォーラムやシンポジウムの開催など、本市にゆかりの「先人たちに学ぶ」機会づくりを通じ、市民の歴史を学ぶ意識を醸成します。

特に関係機関との連携によって、石田梅岩の「石門心学」に、より多くの市民が親しみ、学ぶ場づくりを推進します。

また、地域の歴史文化と伝統などの保存・継承を推進します。

>>>「先人たちに学ぶ」フォーラム・シンポジウムなどイベントの開催

>>>地域に親しみ、地域を知る活動の展開

(3) 次代の学習活動の創出

①環境実践学習の充実

地球規模で環境問題を考え、自然と共生するまちづくりを進めるため、自然観察会や市民参加の環境調査など、身近に環境問題を考え、体験する活動に取り組んでいきます。

また、ごみの減量化など、環境にやさしいライフスタイルを学び、実践する学習機会の充実を推進します。

②介護学習・体験機会の創出

家族の介護や介護ボランティアに携わる人が、より高度で正しい介護の知識・技術を学習する機会の充実に努めます。

また、学校・地域と福祉施設の連携により、介護ボランティアの経験や多世代交流の機会づくりを推進します。

③スポーツ参加機会の充実

年齢や体力に応じて心身の健康・豊かさを養うことができるよう、身近なところで気軽に参加・体験できるスポーツ参加機会の充実を図ります。

このため、市民参加型のスポーツイベントの開催や地域におけるスポーツ団体の育成、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

④産業体験の機会づくり

自然の営みのなかで自然と共生して生産を行う農林業体験の機会づくりを推進し、市民の農業や林業に対する認識や、その大切さに対する意識を育みます。また、商・工業などの企業と学校との連携により、商品販売や製造の現場を子どもが体験し、学ぶ機会づくりを推進します。

>>>市民農園の展開

>>>農林業体験事業の機会の充実

>>>子どもの販売体験学習、ものづくり体験学習の実施

⑤食育の推進

生涯にわたる心身の健康の保持や地産地消の推進、食の安全や食文化に関する正しい知識や食習慣を身につける基礎となる食育の取組みを推進します。

⑥市民まちづくり活動の促進

市民による主体的なまちづくりの活動やイベントなどの企画・運営を促進するとともに、公募などによる市民組織・団体からの企画提案事業に対し、これを支援し、協働で実施する仕組みづくりに取り組みます。

特に、コミュニティ（自治会など）を単位とした身近な地域における学習の機会づくりを促進・支援します。

また、まちづくりに取り組む市民相互の意見・情報交換の場やともに学ぶ機会づくりに努めます。

（４）大学、企業との連携による学習機会の充実

①相互連携の強化

京都学園大学をはじめ、大学や企業との共催・協働による学習活動を推進します。

また、研究生の相互受け入れなど、人的な交流と相互に学びあう機会づくりに努めます。

②社会人学習の推進

京都学園大学をはじめ、大学や企業との連携により、社会人が企業内や地域においてより活躍の幅を広げることができるよう、ニーズの調査および高度な技術や新たな知識を取得するための学習機会の提供に取り組みます。

【「２ 楽しく学べる学習機会の充実」目標達成のための重点事業】

- ◆市内の文化人・芸術家の活動支援と活動の市民へのPR
- ◆「先人に学ぶ」フォーラム・シンポジウムなど学ぶ機会の充実
- ◆市民参加の自然観察会、環境調査の充実
- ◆農林業体験の機会の充実
- ◆大学・企業との連携による社会人学習の推進
- ◆食育の推進

3 充実した学習基盤の活用

【基本的な方向】

- ・「ギャラリーかめおか」が完成し、本市の生涯学習推進に大きな役割を担っています。
- ・今後は、生涯学習関連施設のバリアフリー化等の施設整備・充実に努めます。あわせて、ギャラリーかめおかを中心に、市内の充実した生涯学習施設を効果的に活用するとともに、市域のどこでも高度な学習活動に参画できるよう、施設相互のネットワークの強化を図ります。
- ・また、社会経済環境の変化に伴う学習ニーズの多様化に対応し、本市の個性・独自性のある情報を発信する魅力的な学習施設の整備に努めます。

【推進施策】

(1) ギャラリーかめおかの運営の効率化

①学習プログラムの充実

生涯学習の中核施設として、多様化する市民ニーズに対応した抱負で充実した学習プログラムの提供を推進します。

②学習情報の受発信機能の強化

生涯学習情報の受発信拠点として、各種団体、グループの活動内容をはじめ、生涯学習に関する情報の収集・蓄積と積極的な発信を推進します。

③運営の効率化の推進

ギャラリーかめおかの中長期的なビジョンを検討し、事業の効率的・効果的な運営および民間活力の導入・活用を計画的に推進します。

④学習活動への女性参画の支援

保育サービスの充実など、女性の生涯学習活動への参画の支援に努めます。

(2) 身近な学習基盤の充実

①地域生涯学習施設の効果的な活用

市民や地域との連携を図りながら、図書館や文化施設をはじめとする既存の社会教育施設の効果的な活用を推進します。

また、各施設で実施している事業の高度化・効率化に向け、社会教育施設相互、および社会教育施設と学校教育施設等との情報交流など、ネットワーク化を推進します。

>>>市民・地域による生涯学習施設の管理運営の促進

②生涯学習拠点としての学校施設の活用

体育施設や余裕教室をはじめ、地域の学習活動やコミュニティ活動への学校施設の開放を促進します。

また、施設・設備の充実にあたっては、地域での活用も視野に入れた取組みを図ります。

③かめおか市民活動推進センターの機能強化

市内で活躍するNPO（民間非営利団体）やNGO（非政府組織）、ボランティア組織に関する情報を蓄積し、その連携や相互支援・協力をコーディネートする「かめおか市民活動推進センター」の活動の充実を図ります。

また、活動支援や相談・指導、人材育成など、市民活動団体の取組みを継続・活性化させる中間支援機関としての役割の強化に努めます。

④スポーツ施設の充実

それぞれの地域における活動促進に向けて分散配置・整備してきたスポーツ施設を有効に活用していくため、民間施設も含めたスポーツ施設の情報提供や予約のシステム化を推進します。

>>>既存スポーツ施設の施設内容・予約のシステム化、情報提供

>>>新しいスポーツ施設整備の検討

>>>民間スポーツ施設等の地域開放の要請

(3) 個性ある学習基盤の整備

①自然・ふるさと体験学習の場づくり

本市の豊かな自然環境を活かし、市民、そして市外からの来訪者に対して、自然に触れ、環境を学ぶ体験学習の場づくりを進めます。

>>>地球環境子ども村事業の推進

>>>自然公園、里山を活用した体験事業の推進

>>>里山や自然環境の保全などに取り組む団体による学習活動の促進

>>>アユモドキの保全運動などを通じた自然学習活動の推進

②亀岡の歴史文化を継承し、学ぶ場づくり

亀岡市文化資料館の再編整備等により、まちの歴史のなかで育まれた歴史・文化の情報を収集・整理し、展示・情報発信する場づくりを推進します。

また、亀岡祭、丹波亀山城築城400年記念事業、国民文化祭などの機会を通じて、亀山城の城下町としての歴史・文化資料を保存・継承および情報発信の充実を図ります。

③余裕施設の効果的な活用の推進

余裕のある公共空間・施設について、市民活動団体や地域との連携などによって効果的な活用方法を研究し、その活用を図ります。

(4) 生涯学習施設のネットワーク化

市内の生涯学習施設、コミュニティ施設などの特徴や役割を再整理し、取組み事業の仕分けや連携を行うとともに、ガレリアかめおかを拠点として施設相互のネットワーク化を進め、それぞれの利便性を高めます。

あわせて、地域の特性に応じた生涯学習事業の情報交換や共同化などネットワーク化に努め、身近な地域における学習活動の充実を図ります。



【「3 充実した学習基盤の活用」目標達成のための重点事業】

- ◆かめおか市民活動推進センターの機能強化
- ◆既存スポーツ施設の施設内容・予約のシステム化
- ◆地球環境子ども村事業の推進
- ◆文化資料館の再編整備
- ◆情報共有のためのネットワークづくり

4 次代を担う人材・指導者の育成

【基本的な方向】

- ・市民が主体となって、より充実した生涯学習への参加機会を創出し、取組みを継続していくためには、それを支え、リードする人材、指導者が必要です。
- ・本市においては、これまでの取組みを通じて数多くの意識の高い市民が育ってきましたが、今後は各種講座やセミナーを通じて、強い意欲と高い見識を持ったリーダー、ボランティアなどの人材や学習活動に携わる団体・組織をより多く育成していきます。
- ・一方、少子高齢化や核家族化の進展、地域社会の変貌など、大きく変化しつつある青少年、子どもの育つ環境を充実したものにするため、学校教育や社会教育の充実に努め、生涯にわたって自ら学び続けられる基礎的な力と、豊かな心を持った青少年・子どもを育成します。

【推進施策】

(1) 学習活動を支える人材育成と活性化

①生涯学習ボランティアの育成

まちづくり市民セミナーの充実などを通じて、学習活動を支援する生涯学習ボランティアの育成に努めるとともに、その効果的な活用や派遣の仕組みづくりを検討します。

また、障害者の学習活動を支えるボランティアの専門技術の取得・学習を支援します。

>>>手話、点字、朗読、外出支援ボランティア教室の開催

>>>生涯学習ボランティアの派遣システムの構築

②指導者・リーダーの育成

市民活動団体における活動意欲の向上や取組みの高度化を図るため、生涯学習に関わる団体・グループのリーダーや指導者の交流、共同研修の機会づくりを推進します。

>>>スポーツ指導者の育成

③学習相談員の育成

学習活動について、専門的なアドバイスや指導のできる相談員を育成・確保するとともに、拠点施設への適切な配置を進めます。

④まちづくり人材・資源の掘り起こしと活用

団塊世代など、地域における今後のまちづくりで活躍が期待される新たな市民人材の掘り起こしと参加のきっかけづくりに努めます。

また、掘り起こした人材の力が発揮される熟年パワーの地域における活用を促進します。

さらに、大学や小・中・高校、地域との連携により、団塊世代などが有する技術やノウハウを次代に継承・伝承していくための取組みを推進します。

(2) 学習団体の育成と活性化

①市民組織の育成と活動の活性化

生涯学習活動に関わる団体・サークルの自主的な活動を促進するとともに、新たなグループの育成など、自主的な組織の一層の活性化を図ります。

>>>NPOの育成

>>>子育て、スポーツ、環境学習団体などの育成

②学習団体の連携・交流の場づくり

学習団体相互の交流や共同事業の促進など、活動の効果を高める連携・交流の機会づくりを進めます。

>>>発表会などの共同開催

(3) 学校教育の充実

学校教育においては、安全・安心で、開かれた特色ある学校・園づくりの推進に全力で取り組みます。そのためにも、学校・家庭・地域社会が相互に連携して、子どもたちの全人的な成長を支援できるよう、心の通い合うまちづくりを進めます。さらに、子どもたちが、生きていく上で必要な基礎的・基本的な力を確実に身に付け、生涯にわたる学習基盤を培うために自ら学び、考え、自主的に判断し、行動し、問題をよりよく解決する資質や能力などの「質の高い学力」を育成します。また、他人とも協調し、命を大切にす心、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育む「心の教育」の充実を図ります。

(4) 心の教育の充実

①人権教育の推進

全ての教育活動や学習の機会を通じて、人間として生きる上でもっとも大切にしなければならない基本的人権に関して正しい理解と認識を深め、自己と他人を共に尊重する態度や様々な人権問題の解決に向け実践する態度を培う人権教育の推進に努めます。

②男女共同参画社会の実現

男女がお互いの人権を尊重し、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる分野において、多様な生き方を認め合いライフスタイルに応じて豊かな人生をおくることができる男女共同参画社会の実現をめざします。そのために新ゆう・あいプラン（亀岡市男女共同参画計画。平成14年3月策定）に基づき、具体的な施策の推進に努めます。

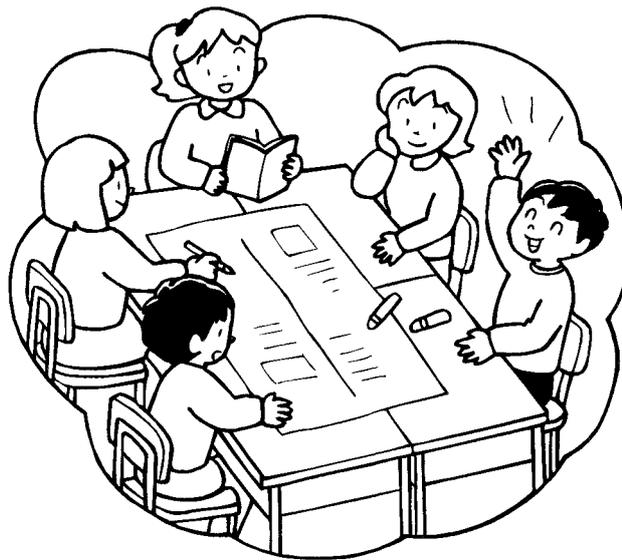
③青少年健全育成の推進

家庭、地域、学校、企業、行政がそれぞれの責任を果たすとともに協働しながら、青少年の自主的な活動の促進や青少年をとりまく地域環境の整備、あるいは自然・社会の体験の都会づくりなど、青少年が健全に育つ環境づくりに努めます。

>>>子どもの自然体験機会の創出

>>>青少年による自主的活動の促進

>>>放課後児童育成の充実



(5) 市民協働の推進

①協働による学習・まちづくり活動の推進

市民や市民活動団体相互による協働、あるいは市民と行政による協働で取り組む学習活動やまちづくり活動の活性化を図ります。

②協働を促進・支援する仕組みの充実

協働の重要性に関する市民及び行政職員に対する意識啓発に努めます。

また、協働の取組みを促進・支援するための制度や仕組みの整備を推進します。

【「4 次代を担う人材・指導者の育成・活性化」目標達成のための重点事業】

- ◆手話、点字、朗読、外出支援ボランティア教室の充実
- ◆ガレリアかめおか人材バンクの運用と充実
- ◆ふるさと学習の推進
- ◆人権教育の推進
- ◆男女共同参画社会の推進
- ◆市民協働の推進

5 学習社会を支える仕組みづくり

【基本的な方向】

- ・学習活動はそれ自体が大きな目的であり、目標となるものですが、さらに一步進んで、その活動がまちづくりに貢献したり、新たな資格の取得や事業化へと進めば、参加・参画する意欲がさらに高まることが期待されます。
- ・このため、これからの生涯学習活動において、学習の成果が社会的に評価され、さらに社会に還元される仕組みづくりに努めます。
- ・また、本市における生涯学習活動がさらに多くの市民に広まり、さまざまな事業が市民の主体的な取組みのもと、積極的に展開される推進体制を市民、企業、行政が一体となつてつくりあげていきます。

【推進施策】

(1) 学習成果が生きる仕組みづくり

①学習成果を活かして地域で活躍する仕組みの構築

生涯学習活動や社会体験を通じて多様な知識や技術、人的なネットワークなどを習得した人材が、地域や学校で次の世代や新たな活動参加者にその蓄積を伝え、また、地域の課題解決や地域の活性化に活躍する仕組みづくりを進めます。

②生涯学習人材バンクの有効活用

専門的な技術や知識、資格、人脈、ノウハウを持つ市民の登録を呼びかけ、身近なコミュニティの人材を活用するデータベースとして広く情報提供する「生涯学習人材バンク」の有効活用を図ります。

③学習成果の評価の仕組みづくり

生涯学習で培ったさまざまな技術や知識などの成果がキャリア開発、ボランティア活動、地域社会の発展などに活かされるよう、学習成果の発表の場の創出と、生涯学習の成果を評価する仕組みづくりを進めます。

>>>学習成果の体系的な発表の場づくり

>>>認定システムの確立

④地域、大学、企業との連携による学習成果のまちづくりへの活用

京都学園大学をはじめ、知識・技術やノウハウを持った人材の大学や企業との人材交流を通じて、学習成果を活用する方法について検討します。

また、団体がその力を発揮する場づくりの一環として、市民グループ・団体から企画提案事業を公募し、その取組みを支援、あるいは行政との協働で取り組む支援制度の整備に努めます。

さらに、学習成果がセーフコミュニティや環境保全、景観形成など、持続可能な地域社会づくりに活用・反映される仕組みづくりを推進します。

(2) 生涯学習推進体制の充実

①企業の協力体制の確立

市内に立地する企業に対し、生涯学習の重要性の認識・理解の形成に努めるとともに、生涯学習活動に対して組織的に協力・支援する体制づくりを促進します。

②生涯学習推進組織の活性化

市民の具体的なニーズの把握、市民ニーズを反映した施策の効率的な推進、そして事業評価による重点化を円滑に進めるため、運営組織の役割分担の明確化と運営の高度化・簡素化に努めます。

また、生涯学習に関わる多様な市民活動団体の情報交換や交流機会の充実に努めます。

>>>「生涯学習かめおか財団」の運営の高度化

>>>「生涯学習都市推進組織」の改組・再編

③高等教育機関との連携の強化

市民大学などへの講師の派遣や共同研究、さらには研究成果のまちづくりへの還元など、大学をはじめとする高等教育機関との連携による高度な学習機会の提供を要請していきます。

また、生涯学習活動やまちづくり活動への学生の参加や、亀岡を対象とした研究活動を促進・支援するための仕組みづくりを推進します。

>>>京都学園大学をはじめとする大学・研究機関等との連携強化

(3) 市民の主体的活動の促進

①市民主体のプログラム運営の促進

既存のプログラムにおいて、より幅広い市民の運営への参画などを促進していきます。

②市民提案・企画の募集

実施・運営まで主体的に行うことを前提に、個人や団体・サークルなどから生涯学習活動に関する企画・提案を募集し、審査のうえ、優秀なものについて積極的に支援します。

③相互支援の子育て体制の充実

地域で子どもを預かる仕組みづくりや組織の育成、あるいは近所同士で声をかけあう雰囲気づくりなど、子育てに携わる人が安心して、気軽に学習活動に参加・参画できる仕組みや環境づくりを推進します。

④市民生涯学習活動への支援

生涯学習活動に取り組む市民活動団体の活動支援や、市民団体の協働による情報発信、参加者募集、運営体制充実への取組みを支援する制度や仕組みづくりを推進します。

また、市民団体の自主的な企画提案による学習事業を促進します。



【「5 学習社会を支える仕組みづくり」目標達成のための重点事業】

- ◆ガレリアかめおか人材バンクの有効活用
- ◆地域、大学、企業との連携による学習成果のまちづくりへの活用
- ◆生涯学習かめおか財団の運営の高度化
- ◆生涯学習都市推進組織の改組・再編
- ◆生涯学習活動への支援



參考資料編

参考資料 1

亀岡市生涯学習推進審議会 委員名簿

委員の任期	平成21年8月31日
	平成23年8月30日

〔順不同〕

	分野	専門分野	役職	氏名	性別	肩書
1	学識経験者	文化・歴史	会長	佐々木高明	男	国立民族博物館名誉教授 元ギャラリーかめおか館長 亀岡市新世紀生涯学習構想懇話会座長 亀岡市生涯学習賞選考委員
2		市民協働・地域づくり(政策)		谷口 知弘	男	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
3		教育・文学		山本 淳子	女	京都学園大学人間文化学部教授
4	学校教育	教育		中桐 安子	女	亀岡市教育委員長
5		教育(学校教育)		木村 義二	男	亀岡中学校校長 亀岡市中学校校長会会長
6	人権	人権	副会長	井本 伸廣	男	京都教育大学名誉教授
7	スポーツ	教育(スポーツ、レクリエーション)		吉中 康子	女	京都学園大学人間文化学部教授
8	情報発信	情報		近藤 晴夫	男	京都学園大学人間文化学部准教授
9	文化芸術	芸術・文化	副会長	榊原 吉郎	男	京都市立芸術大学名誉教授
10	市内企業	市内企業		松山 茂	男	亀岡商工会議所副会頭
11	まちづくり関係	亀岡市自治会連合会長		小川 博	男	亀岡市自治会連合会長
12		市民大学運営委員		余田 昇司	男	亀岡市民大学運営委員会委員長
13	市民公募委員	市民公募委員		塩谷奈那子	女	
14		市民公募委員		永本 恭平	男	
15		市民公募委員		牧 京篁	女	

参考資料 2

21市協第1055号
平成21年8月31日

亀岡市生涯学習推進審議会
会長 佐々木 高明 様

亀岡市長
栗山 正隆

(仮)新亀岡市生涯学習推進基本計画について（諮問）

(仮)新亀岡市生涯学習推進基本計画を策定するにつき、亀岡市生涯学習推進審議会条例第2条の規定により、基本計画について諮問します。

平成22年2月3日

亀岡市長 栗山 正隆 様

亀岡市生涯学習推進審議会
会長 佐々木 高明

新亀岡市生涯学習推進基本計画について（答申）

平成21年8月31日付け21市協第1055号で諮問の上記のことについて、当審議会では平成21年8月31日を第1回として、第2回を10月30日、第3回を11月27日と会議を重ね、同基本計画の原案について慎重に審議を行ってきた。その間には残された課題の検討、市民各階層からの意見の聴取、現在、同時策定中の、まちづくり協働推進実施計画との調整など、それらの検討結果を基に、基本計画の原案の検討、真摯な討論を重ねてきた。

その結果、第3回の審議会に提出された「新亀岡市生涯学習推進基本計画(案)」は、平成21年度以降、10年に亘る亀岡市の生涯学習推進施策の大綱を示し、そのあるべき方向を指さし示すものとして適当であることを、全会一致で認めたところである。

【答 申】

このように、亀岡市の生涯学習推進施策の大綱を示すものとして「基本計画」は承認されたが、その審査の過程ではいくつかの課題点が指摘された。その概要を摘記すると次の如くである。

この「基本計画」は、生涯学習推進施策の全般に亘り、きわめて網羅的・羅列的な記述となっている。亀岡市がその手から具体的・個別的にどのように施策を選び、重点的に実施しようとするのか。基本計画からは、その姿は必ずしも見えてこない。この点が審議会においても終始課題点として指摘されてきた。そうした課題点をより具体的に整理すると、次のようにまとめることができる。

1. 行政の立場から、まず実施すべき事項

亀岡市における生涯学習活動の展開を促進するため、行政の立場からまず実施すべきは、市民の生涯学習に関するニーズを正確に把握し、その対応策を早急に講ずることであろう。生涯学習に関する情報の受発信を盛んにし、そのための情報の組織的なネットワークの形成の必要性は、審議会の過程でも強く要請されていた。そのためには、「かめおか市民活動推進センター」の機能強化などが、まず着手されるべき重点項目とされているべきではなかろうか。なお、この種の情報ネットワークの形成と関連し、京都市内でみられる「生涯学習市民フォーラム」のような横断的な組織を立ち上げてはどうかという意見も提出された。

次に行政の立場から着手すべき事項としては、生涯学習体制の充実があげられる。なかでも亀岡市の生涯学習活動の中心的施設である「ギャラリーかめおか」の運営の効率化、機能の充実の必要性についてはかなりの意見があった。また、現在は恵まれた状態とはいえない亀岡市文化資料館の再整備や、既存の地球環境子ども村の再活用、地域の生涯学習活動の拠点となるべき小学校施設の利用の問題など、生涯学習を推進するための諸条件を整備する必要性については、審査の過程で積極的な意見があった。いずれも、行政のサイドで努力目標とすべき項目と考えられる。

2. 生涯学習活動の展開と基本計画の役割

行政側において、生涯学習の情報ネットワークが整備され、生涯学習活動の条件整備が進行すれば、亀岡市民の間に、生涯学習活動への意欲が一層高まり、さまざまな活動がより積極的に展開されることが期待される。本審議会の討論の過程では、当面、事実項目として実施すべき生涯学習の具体的な課題は提出されなかったが、「亀岡らしい生涯学習活動」が近い将来、重点的に行われることを期待する意見が多数提出された。市民の生涯学習への意欲は大きく動いていることが感じられる。

前述のような生涯学習の展開を支える諸条件の整備が進めば、来年度以降、市民の間から生涯学習をめぐるさまざまな動きが出てくるものと思われる。

この場合、ここに答申した「新亀岡市生涯学習推進基本計画」は、生涯学習のきわめて広い範囲をカバーし、将来に亘り、市民の生涯学習活動のさまざまな盛り上がりに対し、十分に対応できる施策のあり方を用意したものである。全国に先駆けて昭和63年に「亀岡市生涯学習都市構想」を取りまとめた亀岡市において、生涯学習活動がさまざまな形態で豊かな展開をみせることを、行政の側から保障し、方向づける一つの枠組みとして、この「基本計画」が大きな役割を果たすことに対し、当審議会は大きな期待を寄せるものである。

なお、本件の審議に参画した当審議会の委員は、以下のとおりです。

会 長	佐々木高明	委 員	近藤 晴夫
副会長	井本 伸廣	”	松山 茂
副会長	榊原 吉郎	”	小川 博
委 員	谷口 知弘	”	余田 昇司
”	山本 淳子	”	塩谷奈那子
”	中桐 安子	”	永本 恭平
”	木村 義二	”	牧 京篁
”	吉中 康子		

平成21年度 亀岡市生涯学習推進審議会 検討経過

会議名等	期 日	時 間	会 場	参加委 員数	傍聴者 等数	特記事項
市民公募開始	7月1日(水)	—	—	—	—	・4名の方が応募
選考委員会	7月30日(木)	午後3時～4時	生涯学習部長応接室	—	—	・4名の選考委員が選考。8/4決定
第1回亀岡市生涯 学習推進審議会	8月31日 (月)	午後1時30 分～4時	ガレリアかめお か「大広間」	14	1	・委員の委嘱 ・会長、副会長の選出 ・諮問 ・新計画策定の説明 ・各委員から意見、提案 ・意見交換
新生涯学習推進基本 計画策定に係る市民 団体アンケート調査	10/7(水)～10/16(金)		調査団体数 80件 ・ 回収数 20件			NPO団体等へ郵送。かめお か財団に協力依頼
第2回亀岡市生涯 学習推進審議会	10月30 日(金)	午後1時30 分～3時30 分	ガレリアかめお か「大広間」	13	0	・新計画策定の説明 ・各委員から意見、提案 ・意見交換
三役が市長面談	11月18日 (水)	午後2時30分 ～3時30分	市長応接室	3	—	・プランについて、市長と協 議
第3回亀岡市生涯 学習推進審議会	11月27 日(金)	午後1時30 分～3時30 分	ガレリアかめお か「大広間」	12	0	・新しい計画と重点事項 ・基本計画の名称、愛称 ・意見交換
パブリックコメント	12/15(火)～1/15(金)		提案数	1件		おしらせ版、市ホームページで広報す る
答申	2月3日 (水)	午後2時～ 2時30分	市長応接室	3	—	市長へ答申
基本計画完成	3月末					

参考資料 4

○亀岡市生涯学習推進審議会条例

平成12年9月29日

条例第36号

(設置)

第1条 亀岡市は生涯学習都市宣言の理念に基づき、その実現に向けた施策の推進を図るため、亀岡市生涯学習推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の事項に関して調査審議する。

- (1) 生涯学習都市宣言の理念の実現に関すること。
- (2) 生涯学習推進基本計画の市民協働参画に関すること。
- (3) その他生涯学習推進施策に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、教育関係者、その他市民のうちから市長が委嘱又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上をもって開催する。

(研究員)

第6条 審議会に専門事項を調査研究するため、研究員を置くことができる。

- 2 研究員は、学識経験を有する者等のうちから市長が委嘱する。

3 審議会は、必要に応じて研究員に報告を求めることができる。

(幹事)

第7条 審議会に幹事を置き、亀岡市部長会議(亀岡市部長会議等に関する規則(昭和61年亀岡市規則第12号)に定める部長会議をいう。)の構成員をもって充てる。

2 幹事は、審議会の調査審議事項に関して、審議会の運営を補助する。

(委員以外の出席者)

第8条 審議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、生涯学習部において行う。

(平15条例1・一部改正)

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

ふるさとかめおか 新・学びのプラン

～新亀岡市生涯学習推進基本計画～

◆発行日 平成22年（2010年）3月

◆発行 亀岡市 生涯学習部 市民協働課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

tel 0771-22-3131（代）

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp>
